



# 絶対に迷惑をかけないから

法テラス八雲法律事務所

弁護士 小林 佑輔

(函館弁護士会所属)



■お金や家を借りる際に、連帯保証人を求められることがあります。家族や友人からの「絶対に迷惑をかけないから」という言葉を信じ、連帯保証人になってしまいう人も多いでしょう。しかし、連帯保証人になる人は、その意味をしっかりと理解しなければなりません。

■連帯保証人になるということは、保証した債務をすべて負うということの意味します。数億円、数千万円の連帯保証人になってしまったがために、財産のすべてを失いかねないのです。

■また、連帯保証人の相続人(たとえば、妻や子)は、連帯保証人の地位も相続してしまいます。親が連帯保証人になってしまったという、ただそれだけのために、自己破産してしまう人も少なくありません。もともと、被相続人(亡くなった親)に債務があった場合には、相続放棄をすることができません。相続放棄ができる期間は、金融機関から債務のあることの通知を受けたときから3ヶ月です。ですから、債務が発覚した際には、一刻も早く法律の専門家に相談してください。

■法テラス八雲法律事務所でも、連帯保証をめぐるトラブルをはじめ、各種の法律相談を承っております。ご相談をご希望の方は、「法テラス八雲法律事務所」(☎050-33383-8366)までお気軽に相談予約のお電話をお寄せ下さい(また、「法テラス江差法律事務所」(☎050-3383-5563)でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください)

## 八雲警察署からお知らせ

「振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺」被害の防止

「電話番号が変わった」  
「ATMで医療費を還付する」  
「必ず儲かる」「名義を貸して欲しい」  
は詐欺、電話を受けたらまず相談を

新聞・テレビ等の報道でご存じのとおり、道内においては特殊詐欺の被害が止まりません。

子供になりすまして「会社のお金を使い込んでしまった」「女性を妊娠させてしまった」等、言葉巧みに嘘をつくやり方のほか、いろいろな儲け話を仕向けて現金をだまし取る手口が後を絶ちません。

特殊詐欺の被害に遭わないために

- 現金は、現金書留以外では送れません。  
「ゆうパック、レターパック、宅配便で送って欲しい」は詐欺です。
- ATMの操作で還付金を受け取ることはありません。「ATMから携帯で連絡して」は詐欺です。
- 「必ず儲かる」等のうまい話しはありません。  
「ロト6等の当選情報がある」は詐欺です。

このような電話を受けたら現金を送ったりせず、まず警察(110番)に通報して下さい。

## 安全運転に関するお願い 【交通死亡事故が発生】

4月25日(土)朝、長万部町字豊野の国道5号線において、車両が単独で中央分離帯に衝突して、車両が大破し、運転手(30歳代男性)が亡くなりました。

○疲れを感じる前に休憩を。

国道5号線は、八雲警察署管内で最も交通事故が多い路線です。居眠りを原因とした正面衝突や路外逸脱の事故も発生しています。

○時間に余裕を持って行動を。

通勤時間帯は、多くのドライバーが速度を出しがちです。速度が速くなるほど事故を起こしたときの衝撃は大きく、命に関わる重大事故となるおそれがあります。

○二日酔いに注意を。

その日の体調や飲んだ量によっては、寝てもお酒が抜けきらないことがあります。二日酔いも飲酒運転になります。「抜けてると思った」は通用しません。

問い合わせ先

函館方面八雲警察署

☎0137-64-2110